「労務管理担当者研修」のご案内

令和８年９月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

改正労働施策総合推進法により令和８年10月に義務化される、カスタマーハラスメント、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置の義務化ほか、職場におけるハラスメント対策に関する研修会を、下記により開催いたしますので、多数のご参加をお待ちしています。

記

１　日時　　令和９年１月２０日（水）　１３：３０～１６：３０　（受付 13:10～13:25）

２　場所　　鳥取県労働基準協会会館　（鳥取市若葉台南１丁目１７番地）

３　テーマ　「職場におけるハラスメント対策」（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産、育児・介護等のハラスメント、カスタマーハラスメント、求職者等に対するセクシャルハラスメント）

講師：リーチ社会保険労務士事務所　代表

特定社会保険労務士　西山　理一　氏

４　受講料　鳥取県労働基準協会会員　５，０００円（１人あたり）

（消費税 10%　内税 454 円）

非会員　７，０００円（１人あたり）

（消費税 10%　内税 636 円）

５　申込方法　裏面の受講申込書に必要事項を記載し、ＦＡＸ又は持参、郵送でお申し込みください。受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）

なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先　一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）

ＦＡＸ　0857-52-5061　　登録番号 T5270005000526

口座　鳥取銀行　鳥取支店　普通　００５１２０４ 名義人　（一社）鳥取県労働基準協会東部支部

６　受講申込・受講料支払期限　令和９年１月６日（水）　なお、定員５０人とします。

７　その他(1)　筆記用具を持参してください。

(2)　鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。今回の研修は、受講者個人には修了証の交付はありません。

(3)　受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。

(4)　新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。

（お問合せ先）　鳥取県労働基準協会東部支部　℡　0857-52-5060　担当　平井

ＦＡＸ　０８５７－５２－５０６１

「労務管理担当者研修」　受講申込書

令和９年１月２０日（水）開催

フリガナ 氏　　名

鳥取県労働基準協会（　会員事業所　・　非会員　）　どちらかに〇をしてください。

受講者数（　　人）　　受講料合計　（　　円）

上記のとおり申し込みます。受講料は　　月　　日に（　振込　・　現金払い　）します。

（申込・受講料支払期限は令和９年１月６日(水)です。）

振込先　鳥取銀行鳥取支店　普通　００５１２０４ 名義人　（一社）鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望（ する・しない ）（どちらかに〇印をして下さい。）

希望する場合は必要なものに〇印をして下さい。（ 請求書 ・ 領収書 ）

令和　　年　　月　　日

郵便番号

所在地

事業所名

業種

電話番号　　（ご担当　　）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部　支部長　殿

駐車場のご案内

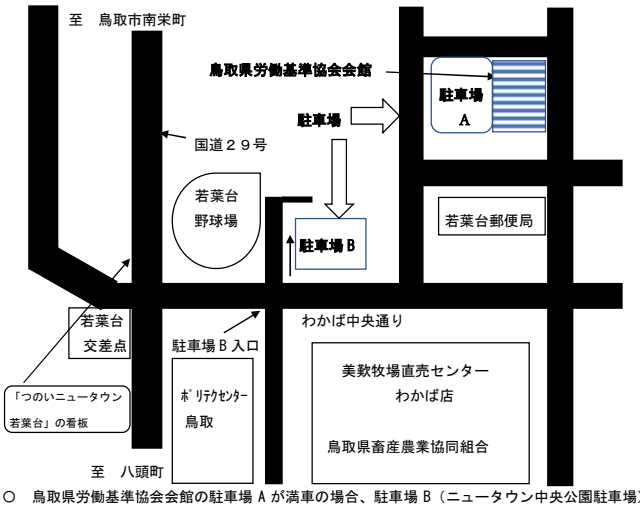

〇　鳥取県労働基準協会会館の駐車場Ａが満車の場合、駐車場Ｂ（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。